

社協名	社会福祉法人 相良村社会福祉協議会
-----	-------------------

住 所	熊本県球磨郡相良村大字深水 2500-1
電 話	0966-35-0093
ファックス	0966-35-0893
メール	shakyo@iris.ocn.ne.jp
担当部署及び担当者	事務局 嶽本

テーマ番号	事業・取組み名
2	行政各課との定期的なケース検討会議の開催

#### 取組みのきっかけ

平成 22～23 年に相良村役場消費者行政窓口への多重債務と生活困窮に関する相談が目立って増加。相談者は税・水道料・給食費等も滞納している場合が多いことから、役場各課の情報共有による迅速で適切な対応を目的に、平成 24 年、相良村役場に庁内連携会議（現名称；村民生活相談総合推進委員会）が発足。発足当初に社協に対しても参加要請あり。

\* 取組み開始日（平成 24 年 5 月）

#### 具体的な取組み内容と実施体制

会議開催は現在、2～3 箇月に 1 回程度。役場は各課から主に係長・参事級が、社協は事務局長が、オブザーバーとして弁護士と消費者問題 NPO のスタッフが参加。対象者（世帯）支援の在り方等を協議し「債務把握を優先し金銭管理はその後」「本人の意思確認は〇〇担当が」等を確認。事例に応じて、臨時に小規模なケース会議も開催。

\* 平成 30 年度予算額（ 0 ）千円 ※行政予算は不明

#### 事業実施の効果

- ・ 地域福祉権利擁護事業及び生活困窮者支援事業対象者に関する情報把握。
- ・ 前記事業の事例情報共有による各課職員の両事業への理解の深まり。
- ・ 会議の場に限らない弁護士からの助言。
- ・ 参加者は「単独で支援困難ケースを抱え込む必要は無い」との認識を共有。

#### 今後に向けて（課題など）

年数経過とともに開催回数が減少している。